

日・韓の授受動詞の用法：学習者の誤用に着目して

金, 瑞賢
九州大学大学院比較社会文化学府

<https://doi.org/10.15017/4494607>

出版情報：比較社会文化研究. 17, pp.123-130, 2005-03-15. 九州大学大学院比較社会文化研究科
バージョン：
権利関係：



日・韓の授受動詞の用法

—学習者の誤用に着目して—

キン バ ヨン
金 瑞 賢

1. はじめに

本稿は、韓国語を母語とする日本語学習者（以下、便宜上「韓国人学習者」と呼ぶ）に対する日本語の授受動詞の適切な用法を効果的に教授する方法を開発することを最終的な目標として、日・韓の授受動詞の構文上の振る舞いと意味範囲の違いを調査・分析するものである。

日・韓の両言語ともに人から人への物などの移動を表す授受動詞を持っており、補助動詞として利益や恩恵の移動を表す役割をしている。しかし、日本語の授受動詞は「あげる」「くれる」「もらう」の3種であるのに対し、韓国語では「주다 tɕuda」/「받다 patta」の2種しかないことや、日本語ではすべての授受動詞が動詞の「て形」について補助動詞として使われるが、韓国語では「주다 tɕuda」だけが補助動詞として使われ、「받다 patta」は補助動詞として使われないなど、種類・意味の範囲・構文上のふるまいにおいて違いがある。それ故か、授受動詞は初級の段階から取り上げられているものの、それを適切に使いこなせるようになるのはたやすいことではなく、学習者による不適切な使用がしばしば観察されている（堀口 1983、市川 1997、金永暉 2000など）。

授受動詞の使用に関して最も重大な問題を含むと考えられるのは、(1)(2)のように構文上は問題がないが、日本語として不適切なニュアンスを与える授受動詞の使用又は不使用である。

(1)? 韓国語が分からなければ、私が訳してあげます。

(堀口 1984)

(正用例→訳します。)

(2)? 私、本を忘れてきた。一緒に見よう。(李 1990¹)

(正用例→見せてくれる?)

(1)は「てあげます」を使用したことにより押し付け

がましい印象を与えてしまい、(2)自分が恩恵を受けるのに「てくれる」を使わないで誘いかけの形式を用いることが日本語としては不適切である。堀口(1983)では、中・上級学習者の作文から授受動詞の誤用を抜き出し、音韻レベルの誤りや一般動詞との混同、活用や助詞の間違いなどの文法的な問題などに分類した結果、(1)(2)のような例が最も多かったことを報告している。このように、自分からの恩恵をことさらに誇示するような(1)、他者からの恩恵を示し忘れた(2)のような不適切さは、ポライトネスにも深く関係しており、感情的反発を買うことがある(金 2004、因・金 2005)。このことから考えると、好意に基づいていながら反発を買うような誤用が起こらないようにするためには、授受動詞を正しい構文で使うことができるというだけでなく、授受動詞を使用すべきかどうかを適切に判断できなければならない。しかし、荒巻(2003)では、構文上正しい文の形成能力と、授受動詞を使用すべきかどうかを判断する能力との相関関係が、韓国人学習者は他言語を母語とする学習者よりも非常に低いと報告している(相関係数 0.08、中国母語話者 0.326、英語母語話者の場合 0.303)。これには、2つの要因が考えられる。一つは、「あげる」と「(与え手が) 주다 tɕuda」、「くれる」と「(受け手に) 받다 patta」のもとと持っている意味(以下、「原義」とよぶ)に違いがあること、もう一つは、授受動詞を補助動詞として必要とする文脈が日・韓で異なっていることである。

そこで、本稿では、まず、日・韓の授受動詞の用法の対照・報告や²、学習者の誤用の分析・報告など³の先行研究と日本人向けの韓国語の教材や文法書、韓国人向けの日本語の教材や文法書に見られる記述を手がかりに、日・韓の授受動詞の原義とふるまい・用法を検証する。ついで、申し出、依頼における補助授受動詞の使用状況・文脈の前提に

¹ 李(1990)の調査の「授業時間に本を忘れてきて、となりの人に見せて欲しい時に何というか」に対する韓国人の回答として、「같이 보자(訳:一緒に見よう)」が一番多かったことから、文脈上の状況を考慮し、例文にした。

² 門脇は誤用にも触れ、特に補助動詞の機能に関して論じている。

³ 堀口(1983)は中・上級者の授受動詞における誤用分析、荒巻(2003)は中・上級者における、授受動詞の構文形成能力と場面判断能力の関係を調査報告したもので、対象者に韓国母語話者も含まれている。尹は学習者の本動詞の習得状況を学習熟練度別に調査報告している。

おける日・韓の違いについて考察する。例文は先行研究の中のものを用いるが、必要に応じて筆者の作例、及び筆者が映画とドラマの字幕から採集したもの⁴を用いる。

2. 日・韓の本動詞としての授受動詞とその用法

本節では、先行文献を参考に、授受動詞の本動詞としての用法と原義に関して考察する。

物を与え・受けることを表す動詞を授受動詞という。日本語の授受動詞としては、「やる・あげる」/「もらう」/「くれる」、およびそれらの敬語形として「さしあげる」/「いただく」/「くださる」がある（以下、本稿では「あげる」、「くれる」、「もらう」で代表させる）。一方、韓国語の授受動詞は「주다 tɕuda」/「받다 patta」の2種類があり、敬語形として「주시다 tɕusida」/「드리다 t urida」/「받으시다 patusida」がある（以下、本稿では「주다 tɕuda」、「받다 patta」で代表させる）。最も大きな違いは、与え手を主語にした場合、日本語では「あげる」「くれる」の2種があるが、韓国語では「주다 tɕuda」しかないことである。また、日本語の「いただく」は自分を謙遜する表現であるが、韓国語の「받으시다 patusida」は相手を高める尊敬語であることである。日・韓の授受動詞の形式的対応を<表1>にまとめる（金鎮愛 1987を参考に筆者が加筆した）。

2. 1. 授受動詞文の主格と与格の人称

2人の人物の間の物の授受を示すのに、日本語は3通り、韓国語は2通りの表現が可能である。太郎から次郎に物の移動があった場合を例にして見よう。但し、→は物の移動方向、下線は話し手の立つ側（以下、省略）

太郎 → 次郎

- (3) a. 太郎가 次郎に物をあげる。
b. 太郎가 次郎に物をくれる。
c. 太郎가 次郎에게 주다. (太郎+主格助詞 次郎+与格助詞 주다 tɕuda)
d. 次郎가 太郎に物をもらう。
e. 次郎가 太郎에게 받다. (次郎+主格助詞 太郎+与格助詞 받다 patta)

「与え手」を主語にした場合、日本語は話し手が立つ側によって「あげる」「くれる」が使い分けられ、話し手が与え手側の場合は「あげる」、受け手側の場合は「くれる」を用いる。一方韓国語にはこのような区別がなく、与え手を主語にした場合は「주다 tɕuda」しか用いない。「受け手」を主語にした場合は、日本語は「もらう」、韓国語は「받다 patta」でそれぞれ一通りである。

一人称の「私」が物の授受に関与する場合を見ると、日本語の授受動詞はある制約があることが分かる。

私 → 花子

- (4) a. 私가花子に物をあげる。
b. *私가花子に物をくれる。
c. 花子가 나에게 주다.
(花子+主格助詞 1人称代名詞+与格助詞 주다 tɕuda)
d. *花子가私にもらった。
e. 나가 花子에게 받다.
(1人称代名詞+主格助詞 花子+与格助詞 받다 patta)

花子 → 私

- (5) a. *花子가私に物をあげる。
b. 花子가私に物をくれる。
c. 나가 花子에게 주다.

「与え手」と「受け手」の 格関係	一 般 形 式		敬 語 形 式	
	日 本 語	韓 国 語	日 本 語	韓 国 語
「与え手」が、「受け手」に、 物を 与える	やる あげる	주다 tɕuda	さしあげる	드리다 t urida
	くれる		くださる	주시다 tɕusida
「受け手」が、「与え手」に、 物を 受け取る	もらう	받다 patta	いただく	×
			×	받으시다 patusida

<表1> ×は対応がないことを意味する

⁴ 選択した作品はいずれも現代を背景とし、日本と韓国で10年以内に全国で放送または上映されたものである。なお、筆者は日本語母語話者ではないため、聞き間違いや聞き逃しがないように、日本語が字幕として与えられている作品を選択した。対象作品は以下のようである。

韓国のドラマ : 「真実」、「秘密」それぞれ2回分(120分)

韓国の映画 : 「猟奇的な彼女」、「シュリ」、「カル」、「JSA」(それぞれ約120分)

(1人称代名詞＋主格助詞 花子＋与格助詞
주다 tʃuda)

d. 私が花子にもらう。

e. 花子が 나에게 받다.

(花子＋主格助詞 1人称代名詞＋与格助詞
받다 patta)

以上のように、日本語は「私」が授受に関与する場合、「私_がくれる」「私_にもらう」「私_にあげる」という表現は用いられない。一方、韓国語は、「私が주다 tʃuda」「私に주다 tʃuda」も可能であり、「私が받다 patta」「私に받다 patta」も可能であることから、人称による制約はまったくないことが分かる。

2. 2 韓国語の授受動詞と日本語の一般動詞「与える」「渡す」「受ける」

日本語には物の授受を示す表現として授受動詞の他にも、一般動詞の「与える」「渡す」「受ける」がある。一般動詞の「与える」「渡す」「受ける」は中立的な授受を示すのに対し、授受動詞は必然的に恩恵が含意されるという違いがある(新屋 1999)。しかし、韓国語では、「あげる」と「あたえる」「渡す」は「주다 (tʃuda)」、「もらう」と「受ける」は「받다 (patta)」で、日本語のような区別はない。前節で述べたように日本語の授受動詞は人称の制約があるが、一般動詞「与える」「渡す」「受ける」は人称の制約を受けない。これらのことから韓国語の授受動詞は日本語の一般動詞「与える」「渡す」「受ける」に近い性格であるといえる。韓国語の授受動詞と「与える」「渡す」「受ける」人称の関係を表にしてみると<表2>のようになる。

주다 tʃuda 받다 patta	私 に	君 に	彼 に
私 が		○	○
君 が	○		○
彼 が	○	○	

与える、渡す 受ける	私 に	君 に	彼 に
私 が		○	○
君 が	○		○
彼 が	○	○	

<表2> (林 1980より引用)

2. 3 与え手を主格とする動詞：「あげる」と「(与え手が) 주다 tʃuda」

日本語の「あげる」は、移動したものが受け手にとって利益をもたらすという含意がある。そのため(6)のように利益をもたらさない場合には用いない。

(6) 使用後の容器は係の人に{渡せばいいらしいよ / *あげばいいらしいよ}

また、『カル』から採った(7)のように、相手に永久に所有させるのではなく、返してもらうことを前提にしている場合は「渡す」が使われること、『猟奇な彼女』から採った(8)の「部屋」のように一時的に使わせることが目的の場合も「あげる」を使いにくいことから、「あげる」は「受け手の所有に帰す」ことを意味することが分かる。但し、a. は映画・ドラマに現れた韓国語の表現、()内は韓国語の構文成分の表示もしくは韓国語の直訳、b. は日本語の字幕に現れた日本語の表現である。

(7) 刑事である話し手が銃を貸し与えた相手に対して、
「君を犯人ではないと信じているのだ」ということを示すための発話 『カル』

a. 범인에게 총을 주진않습니다. (名詞＋に 名詞＋目的格助詞 주다アゲル 否定＋丁寧語尾)

b. 犯人に銃は渡しません。

(8) 旅館の主人が客にどの部屋にするかをたずねる発話
『猟奇な彼女』

a. 여관 주인: 침대방으로 줄까? 온돌방으로 줄까?
(ベッドの部屋あげようか、オンドルの部屋あげようか)

b. 洋室とオンドル部屋、どっち？

一方、韓国語では上の例すべてに「(与え手が) 주다 tʃuda」が用いられる。このことから、韓国語の「(与え手が) 주다 tʃuda」は、受け手の「利益」「所有」を前提にしていることが分かる。『真実』から採った(9)のように、話者の物を話者の方向に移動させる場合でも「(受け手に) 주다 tʃuda」が使用可能であるが、これも同様の事情によるものであろう。

(9) a. 오빠 거기 뒤에 지도 좀 줘 볼래?

(お兄さん、その後ろの 地図 ちょっと くれる＋動詞活用 of 語幹＋みる。 お兄さん、その後ろの 地図くれてみる?) 『真実』

b. 地図をとってくれる？

2. 3. 1 韓国語の謙讓表現「(与え手が) 드리다 turida (謙讓形)」

韓国語の「(与え手が) 드리다 turida (謙讓形)」と日本語の「さしあげる」は、下位者から上位者へ物の授受を表す。「あげる」と「(与え手が) 주다 tʃuda」の場合と同じ

く、(10)のように目上の受益者に利益にならないものに対しては、「さしあげる」は使用できないが、韓国語の「(与え手が) 드리다 turida (謙讓形)」は使用可能である。

(10) a. 선생님이 잘 못 복사한 용지는 회수하신다고
하셔서, 잘 못 복사한 용지는 선생님께
{?전냈습니다 / 드렸습니다}

b. 先生がミスコピーは回収するとおっしゃったので、ミスコピーの紙は全部先生に {お渡ししました / *差し上げました}

「(与え手が) 드리다 turida (謙讓形)」は、韓国語の数少ない謙讓語として、日本語の「する」の謙讓語である「いたす」「お～する」と同様の機能を果たしている。例えば、上位者が相手の場合、부탁 (付託、頼み)、말씀 (お言葉)、연락 (連絡) などの名詞についてそれぞれ「お願いいたす」「お話しいたす」「ご連絡いたす」を意味する丁寧な表現として使われる。この場合、「(与え手が) 주다 tɕuda」を代わりに使用することはできず、「あげる」の敬語形式であるため「さし上げる」を対応するように思われている「(与え手が) 드리다 turida」を使って、「(与え手が) ~드리다 turida (謙讓形)」とする以外に、敬意を示すための手段がない。この点については、日本語の「さしあげる」も、「お電話をさしあげる」「ご連絡をさしあげる」のように使われ、韓国語の「(与え手が) ~드리다 turida (謙讓形)」と類似しているのであるが、日本語では同時に「お電話する/いたす」「ご連絡する/いたす」のように「恩恵」を含意しない謙讓形式が存在し(因 1997)、そちらを用いることもできる点が違う。

2. 4 本動詞としての授受動詞のまとめ

以上のことから、日・韓の授受動詞は原義や使用上の前提が違ってくるのが分かる。日本語の授受動詞は、受け手に「利益」「恩恵」になるものの授受を前提にしており、人称に制約がある。一方、韓国語の授受動詞は、「利益」「恩恵」とは無関係な授受でも使用可能であり、人称の制約もなく、むしろ日本語の一般動詞「与える」「渡す」「受ける」に近

いと言える。

3. 日・韓の補助動詞として授受動詞とその用法

本章では、先行文献を参考に、授受動詞の補助動詞としての用法、特に日・韓の補助授受動詞の使用における状況・文脈に関する前提について考察する。

授受動詞が他の本動詞について補助動詞として使われる現象は日・韓どちらにも見られる。日本語では「てあげる」「てくれる」「てもらう」などの形で使われ、だれが恩恵を与え、だれがそれを受け取るかを表す。韓国語では「어/아 주다 tɕuda」の形で、与え手が受け手のために奉仕する気持ちでその行動をすることを意味する(서 1996、백 1999など)。形式における最も大きな違いは、日本語ではすべての授受動詞が補助動詞としても用いられるが、韓国語では日本語の「もらう」の意味に対応する「받다 patta」は「어/아」を付けて補助動詞として使われることはなく、「어/아 주다 tɕuda」の形式しかないことである。それらの対応関係を<表3>にまとめる(金鎮愛 1987を参考に筆者加筆)。

3. 1 日・韓の補助動詞としての授受動詞文の主格と与格の人称

誰かが他の誰かのために何かをするという同一の事柄に対して、日本語は3通りの表現が可能であるが、韓国語は1通りの表現しかない。太郎から次郎に恩恵の移動があった場合を例にして見よう。

太郎 → 次郎

(11) a. 太郎が 次郎にしてあげる。

b. 太郎が 次郎にしてくれる。

c. 太郎가 次郎에게 해준다.

(太郎+主格助詞 次郎+与格助詞 動詞+動詞の活用語幹+주다 tɕuda)

d. 次郎가 太郎に してもらう。

e. *次郎가 太郎에게 해받다.

「与え手」と「受け手」の 格関係	一 般 形 式		尊 敬 形 式	
	日 本 語	韓 国 語	日 本 語	韓 国 語
「与え手」が「受益者」に、 恩恵を あたえる	て やる て あげる	어/아 주다 tɕuda	て さしあげる	어/아 드리다 turida
	て くれる		て くださる	어/아 주시다 tɕusida
「受益者」が「与え手」に、 恩恵を うける	て もらう	×	て いただく	×

<表3>

(次郎+主格助詞 太郎+与格助詞 動詞+動詞の
活用語幹+받다 patta)

日本語の補助授受動詞は本動詞の授受動詞と同様、人称による選択の制約が伴い、話し手の立つ側と主語と与え手の関係により「てあげる」「てくれる」「てもらう」が使い分けられる。「私」が直接授受に関与した場合をみると、日本語では (12) のように表現できる。

- (12) a. 私が花子に**してあげる**。(私→花子)
b. 花子が私に**してくれる**。(花子→私)
c. 私が花子に**してもらう**。(花子→私)

一方、韓国語の場合は与え手を主語にした「어/아 주다 tɕuda」形しかなく、以下の表現が可能である。

- (13) a. 내가 花子에게 해주다. (私→花子)
(一人称+が 花子+に する+어/아 주다 tɕuda)
b. 花자가 나에게 해주다. (花子→私)
(花子+が 一人称+に する+어/아 주다 tɕuda)

「어/아 받다 patta」は補助動詞の形では使われないため、「てもらう」は直訳できず、主語を入れかえて「(与え手が) 어/아 주다 tɕuda」の形を取らざるを得ない。(12) c. 「私が花子に**してもらう**」は、(13) b. (花子+が 一人称+に する+어/아 주다 tɕuda) のような形式に置き換えて理解する必要がある。

3. 2 韓国語の謙讓表現としての「(与え手が) 어/아 드리다 turida (謙讓形)」

日本語の「あげる」「さしあげる」が、受け手にとって「利益」「恩恵」をもたらす授受に使用されることは2節で述べた。しかし、「てあげる」「てさしあげる」は、相手に「利益」「恩恵」をもたらす場合であっても、ポライトネスとのかかわりで使用を控えられる場合がある(因 1997)。本節では、「てさしあげる」と「(与え手が) 어/아 드리다 turida (謙讓形)」の意味に関して述べる。

日本語では、与え手の行動が相手に「利益」「恩恵」をもたらす場合、(14) 「て(さし)あげる」のと(15)の「お～する」の2種の形式のどちらかを選択できるが、韓国語の場合は、「(与え手が) 어/아 드리다 turida (謙讓形)」の形式しかない。

- (14) a. 노인이 길을 물어서서 가르쳐드렸습니다.
(韓 1996)
(動詞：教える+活用語幹：て+授受動詞：드리다 turida)
b. お年寄りに道を聞かれて**教えて差し上げた**(又は、教えましょうか)。

- (15) a. 늦었으니까, 집까지 차로 **바래다 드릴까요**.
(筆者 作例)

(動詞：送る+活用語幹：て+授受動詞：드리다 turida)

- b. もう遅いですから、家まで車でお**送りしまし**ょうか。

言い換えると、韓国語の「(与え手が) 어/아 드리다 turida (謙讓形)」は、日本語の「てさしあげる」と「お～する」の両方の意味を持っているといえる。しかし、日本人向けの韓国語の教材では、「어/아 드리다 turida (動作主が+敬語形)」を「申し出(謙讓)」に分類されており、直訳すると「てさしあげる」であるが、日本語では「お～する」の意味で使うと説明されている⁵。この説明から判断すると、日本語の「てさしあげる」と「お～する」の意味が同一でないことは日本語にとっては明白なことなのだと思う。

「てさしあげる」も「お～する」も、自分の行動が関与する相手に敬意を表すものである点では一致している。しかし、「てさしあげる」は「恩恵」を与えていることを示す表現で、「お～する」は「話者の行為が目上と認める他者に関与している」ことを、「原則的に恩恵の授受には無関係に示す表現(因 1997)」である。それ故、(15)のように相手に対する申し出の場合、「てさしあげる」は、相手に対する自分の恩恵を表示してしまうため使用されにくく、恩恵を表示しない「お～する」が使用されるのである。

一方、韓国語では、本動詞の「(与え手が) 드리다 turida (謙讓形)」は2節で述べたように謙讓の意味で使われる。補助動詞としての「(与え手が) 어/아 드리다 turida (謙讓形)」は、本動詞の「(与え手が) 드리다 turida (謙讓形)」の謙讓の意味がそのまま生かされた表現で、「目上の相手に対する尊敬と謙讓」の意味だけを表している(韓 1996)。つまり、「(与え手が) 어/아 드리다 turida (謙讓形)」は、「恩恵」をほどこすという含意はなく、日本語の「お～する」と同様の意味なのである。

以上のことをまとめ、「てさしあげる」「お～する」「(与え手が) 어/아 드리다 turida (謙讓形)」の恩恵表示と自分の行動の相手との関係を表にすると、<表4>のようになる。

(15)のように相手に対する申し出の場合、日本語では「てさしあげる」は、相手に対する自分の恩恵を明瞭に示するため、上位者に対しては使われにくく、原則的には恩恵表示を含まない「お～する」が使用される。「(与え手が) 어/아 드리다 turida (謙讓形)」は「お～する」の意味に対応する表現であるのだが、韓国人学習者は、「てさしあげる」が相手に対する「恩恵」を表示してしまうことを

⁵ 生越直樹他1『ことばの架け橋 말의 가교』2000 99P

	てさしあげる	お～する	「(与え手が) 어/아 드리다 turida」
自分の行動の相手への関与	○	○	○
恩恵表示	○	×	×

<表 4>

認識せず、韓国語における「(与え手が) 어/아 드리다 turida (謙讓形)」と同様の謙讓の意味だという誤認識によって (16) のような不適切な使用を行ってしまう。

- (16) (相手の植木鉢を壊してしまい、相手に対してその植木鉢の弁償を申し出る発話)

? 現金で弁償しててさしあげようと思います。

(韓国入学者による手紙文での例)

因 京子氏の提供による)

3. 3 依頼に用いられる「てあげる/てくれる」と「어/아 주다 tʃuda」の使用条件

前節では、「さしあげる」と「(与え手が) 어/아 드리다 turida (謙讓形)」の意味に違いがあり、韓国語では「(与え手が) 어/아 드리다 turida (謙讓形)」が上位者に対する申し出の場面にも使用されることを見た。さらに、依頼における「てあげる/てくれる」と「어/아 주다 tʃuda」の使用にも違いがあるようである。本節では、先行文献の中に用いられた例と、映画やドラマに現れた韓国語と日本語の字幕において、依頼に用いられる「てあげる/てくれる」と「어/아 주다 tʃuda」の使用が一致していない例の観察に基づいて、日・韓の授受動詞の補助動詞としての使用条件の違いを考察する。

まず、話し手自身のために相手に何らかの行動を求める例を見てみよう。

- (17) 相手の車から降りて欲しいことを告げる発話
『真実』

a. 신이야 난 내려 줘

(シニ 私は 降りる・おろす (受け手に) 어/아 주다 tʃuda)

b. 시니悪いけど降りてくれる?

- (18) 本を忘れてきて、友達に見せてくれるように頼む発話 (李 1990)

a. 같이 보자 (一緒に見よう)

b. 見せてくれる?

日本語では、(17) (18) 両方とも「てくれる」が現れる。一方、韓国語では、(17) のように、2 人とも降りるのではなく、片方だけ降りる場合には「(受け手に) 어/아 주다 tʃuda」の表現が現れるが、(18) のように 2 人が一緒に本を見る場合には、「(受け手に) 어/아 주다 tʃuda」が現れず、「しよう」に対応する表現が現れている。

次に、第三者のために聞き手に行動を要求する例を見ると、自分のために相手に何らかの行動を要求する際と同様に、話し手と相手の行動が一緒に行われるかどうかに関係している。

- (19) 恋人に別れを告げられ、彼女をその場に呼ぶよう要求している立てこもり犯に対する発話 『猟奇的な彼女』

a. 정말 사랑한다면 사랑하는 사람 놓아 줄 줄도 알아야 돼요.

(本当に愛しているなら、愛している人を離してあげることもできないといけません)

b. 愛しているなら、恋人を自由にしてあげて。

- (20) 家族みんなが集まって食事している時、妹が何かを話そうとしたら、母親が口を挟む。そのとき、母親に妹の言い分を聞いてやってくれるように頼む発話
『真実』

a. 아니 좀 들어보자구요. 자영이가 왜 이런말을 하는지・・・.

(いや ちょっときいてみましょうよ。ジャヨンが何でこんなことを言うのか・・・)

b. ジャヨンの意見も聞いてあげてよ。

日本語の場合は、(19) (20) 両方とも「てあげる」が現れているが、韓国語は、(20) では「しよう」が現れている。

(19) のように行為を行うのが聞き手だけである時は、韓国語でも「(与え手が) 어/아 주다 tʃuda」が使用されている。一方、(20) のように行為を話し手も一緒に行う意図がある時は、「(与え手が) 어/아 주다 tʃuda」は現れない。もし「(与え手が) 어/아 주다 tʃuda」を用いたとしたら、母親に妹の言い分を聞くよう依頼する意味にはなるが、話し手自身は妹の言い分を聞くことには参加はしないということの意味し、即ち、話し手は妹の話を聞かずにその場を立ち去るのであるという解釈が生ずる。ここでは、自分も妹の言い分を聞きたいという意味を示すため「聞いてみよう」が使われたのである。

つまり、日本語では、話し手自身のために相手に何らかの行動を求める場合は「てくれる」を、第三者のために相手に行動を求める場合は「てあげる」を用い、受け手の人称による使い分けが見られるが、韓国語では、動作(恩恵)の与え手と受け手の行動が一緒に行われているかどうか「어/아 주다 tʃuda」の使用に関係している。

3. 4 補助動詞としての授受動詞の用法のまとめ

以上のことから、日・韓の補助動詞としての授受動詞にも、含意する意味や使用の状況・文脈の前提の違いがあることが分かる。

「てさしあげる」は相手に対する自分からの「恩恵」を示す表現と解釈されるが、「(与え手) 어/아 드리다 turida (謙讓形)」は恩恵を表示する意味は殆どなく「お～する」と同様に謙讓の意味を表す。

依頼における補助動詞としての授受動詞の使用・不使用に関しては、日本語は相手に何らかの行動を求めているのであれば「てくれる」「てあげてくれる」が現れるが、韓国語は、話し手が行動に参加するかしなないかが授受動詞の出現に影響し、話し手が行動に参加する場合は「しよう」にあたる形が現れる。

4. おわりに

以上、日・韓の授受動詞に関して、用法や原義、使用状況・文脈の前提を考察した。その結果、以下のようなことが分かった。

ア. 日・韓の授受動詞は、そもそもの原義が違う。日本語は、受け手に利益になるものの授受を前提としているが、韓国語はそのような前提はない。

イ. 授受動詞が補助動詞として使用される場合は、日本語では「恩恵」を含意するが、韓国語ではその含意は薄い。

ウ. 依頼の際、日本語では依頼に伴う恩恵の授受に常に着目しているが、韓国語の場合は、相手と自分の行動が一緒に行われるかどうかによって、授受動詞の使用が左右される。

本稿では、授受動詞の使用状況・文脈の前提を申し出と依頼に焦点を当てて考察した。しかし、そのほかにも、考察する必要があると見られ現象として、以下のようなものがある。

(21) 誰かと話しながら椅子に腰をかけたなら、隣に立っている先輩に気が付いて、座るよう声をかける場面(韓国のドラマ 『秘密』)

a. 아, 선배님, 저 이 쪽에 앉죠. (あ、先輩、こちらに座りなさい)

b. 先輩、おかけください。

(22) 母親に、ジャヨンの母親に受験のことを相談するようお願いしていた。学校から帰って来て、母親に受験のことを相談したかを確認するための発話。(韓国のドラマ 『真実』)

a. 자영이 엄마한테 얘기 했어? (ジャヨンの母親に話した?)

b. 言ってくれた?

(21) のような命令・勧誘と (22) のような恩恵の描写などにも、日・韓の授受動詞の使用状況・文脈の前提の違いがあり、考察の必要があるように思われる。今後、さらに色々な言語行為に焦点を当てて考察を進めたい。

参考文献

論文

日本語文献

- 荒巻朋子 「授受文形成能力と場面判断能力の関係 — 質問紙調査による授受表現の誤用分析から —」『日本語教育』117号 日本語教育学会 2003, 4 pp. 43～52
- 李佐知子 「間違えやすい韓・日語の授給表現」『ホテル経営論集』12 慶熙ホテル経営専門大学ホテル経営研究所 1991, 3 pp. 281～295
- 石原嘉人 「表現内容を重視した文型の提出順序 — 「～てもらう」表現をめぐる —」『日本語教育』74号 日本語教育学会 1991, 7 pp. 86～97
- 李鳳姫 「上級の日本語教育 — 韓国人学習者の場合」『日本語教育』71号 日本語教育学会 1990, 7 pp. 33～43
- 林八龍 「日本語・韓国語の授給表現の対照研究」『日本語教育』40号 日本語教育学会 1980, 3 pp. 113～120
- 上野田鶴子 「授受動詞と敬語」『日本語教育』35号 日本語教育学会 1978, 9 pp. 40～48
- 生越まりこ 「依頼表現の対照研究 — 日朝対照研究 —」『日本語学』明治書院1995, 10 pp. 50～60
- 門脇誠一 「日・韓対照研究 — 授受動詞の補助動詞的用法を中心に —」『北海道大学留学生センター年報』2号 北海道大学 1994 pp. 101～110
- 川口義一 「日本語の待遇表現」『中央大学日本研究』14 1999, 2 pp. 291～308
- 金鎮愛 「韓日両語の授給表現」『論文集 2』忠清實業専門大学 1987, 3 pp. 251～290
- 金瑞賢 「韓国人学習者の待遇と恩恵の表現に関する認識」九州大学大学院 比較社会文化学府 修士論文 2004, 1
- 因京子 「おVする の文法」『日本語教育: 異文化の懸け橋 — 三浦昭先生古希記念論文集』アルク 1997, 2 pp. 117～129
- 因京子・金瑞賢 「韓国人学習者の敬意表現に関する認識について」『韓日言語文化研究』5号 韓日言語文化研究会 2005, 1
- 堀口純子 「授受動詞にかかわる誤りの分析」『日本語教育』52号 日本語教育学会 1984, 2 pp. 91～103
- 尹喜貞 「授受本動詞「あげる」「くれる」「もらう」の習得 — 日本語を外国語とする韓国人日本語学習者を対照として —」『言語文化と日本語教育』第28号 お茶の水女子大学日本語文化研究会 2004, 11 pp. 44～50

韓国語文献

- 李銀美 「やりもらい動詞의 韓日比較研究 (특히 한일 초등학교 교과서의 用例를 중심으로)」京畿大学校教育大学院 修士論文 2000, 11
- 李徳求 「韓・日授給動詞の比較研究(原文韓国語)」『論文集 14』慧田専門大学 1996, 3 pp. 336～359
- 金永曠 「日本語教育에 있어 授受動詞에 관한 誤用考察」檀国大学校教育大学院修士論文 2000, 6
- 김혜림 「授受表現에 관한 考察 — 視點을 中心으로 —」『人文科学論集 19』清州大学校人文科学研究所 1999, 1 pp. 489～502
- 韓美卿 「謙讓語의 韓日兩國語 對照研究」『日本研究』11号 韓

国外国語大学 1996 pp. 445~465

単行本

日本語文献

- 市川保子 『日本語誤用例文小辞典』 凡人社 1997
 金田一春彦 外 2 『日本語百科大辞典』 大修館 1988. 5
 小池清治 外 3 『日本語学キーワード事典』 朝倉邦造 1997
 小池清治 外 3 『日本表現・文型辞典』 朝倉邦造 2002
 小島總子 『すぐに役に立つ日本語の教え方』 アルク2002
 庵功 雄 外 3 『中上級を教えるための日本語文法ハンドブック』 スリーエーネットワーク 2003. 3
 田中春美 外 『現代言語学辞典』 成美堂 1998
 寺村秀夫 『日本語のシンタクスと意味 Ⅰ』 くろしお出版 1986. 11
 寺村秀夫 外 3 『ケーススタディ日本文法』 桜楓社 1987
 新村 出 『広辞苑』 岩波書店 1984. 12
 新屋映子 外 2 『日本語教科書の落とし穴』 アルク 1999. 11
 水谷修、水谷信子 『外国人の疑問に答える日本語のノート 2 ことばと生活』 The Japan Times 1988
 李 仁洙 『朝鮮語文章表現辞典』 白帝社 1991. 10
 生越直樹 他 1 『ことばの架け橋 말의 가교』 白帝社 2000. 9 2004. 1

韓国語文献

- 박용수 『겨레말용어사전』 서울대학교 출판부 1996. 10
 백봉자 『외국어로서의 한국어문법사전』 연세대학교 출판부 1999. 10 2003. 3
 서정수 『수정증보판 국어문법』 한양대학교출판원 1996. 1